

第4回伊賀市食育推進計画策定会議 議事録

事務局	<p>1 開会</p> <p>皆さん、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、ただいまから第4回伊賀市食育推進計画策定会議を始めさせていただきます。審議に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。私、農林振興課の福山でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお会議の公開でございますが、伊賀市審議会上の会議の公開に関する要綱によりまして、人事委員会等の会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めておりますことから本日の会議を傍聴される方で報道関係の方の査定等がありますのでご了解とともにご理解をお願いしたいと思います。また本日の会議録につきましても、公開させていただくこととなります。つきましては会議録作成のため録音をさせていただきますのでご了承よろしく願いいたします。それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただきます。</p>
事務局	<p>1 あいさつ</p> <p>それでは、磯部会長からご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは。前回の会議からずいぶん時間が経過して久しぶりでございます。本日の会議は、推進計画策定のための最終的な意見を言う場になるかと思っておりますので、それぞれの立場から、忌憚のないご意見を出していただき、より良いものになるようにご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。本日の議事に入る前に食育推進計画策定会議の委員である、伊賀学校給食会の山口素生様。伊賀市PTA連合会の葛原しのぶ様から退任の申し出があり、新たな委員の推薦をいただいております。新たに委員として加わっていただきました。お二人のご紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>伊賀学校給食会 吉川秀樹様。伊賀市PTA連合会 百北亜紀さん。よろしくお願いいたします。本日委嘱状を渡させていただきたいと思っておりますので、この場でお渡しさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>辞令 吉川英毅様。伊賀市食育推進計画策定会議委員を委嘱します。委嘱期間は2022年（令和4年）8月1日から伊賀市食育推進計画の市長答申が完了するまでとする。2022年（令和4年）8月1日。伊賀市長岡本栄。よろしくお願いいたします。</p> <p>辞令 百北亜紀様。伊賀市食育推進計画策定会議委員を委嘱します。委嘱期間は2022年（令和4年）8月1日から伊賀市食育推進計画の市長答申が完了するまでとする。2022年（令和4年）8月1日。伊賀市長岡本栄。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>それでは新たに委員になられた皆さんよろしくお願ひしたいと思います。では続いてですが、退任をされました山口素生委員におかれましては、副会長をお務めいただいておりますことから、本日、副会長の選出をいただきたいというふうに思っております。</p> <p>伊賀市食育推進計画策定会議設置要綱第5条第1項の規定によりますと、会長および副会長は委員の互選により定めとなっております。選出の方法ですが、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。</p> <p>皆さんご意見がないというようなところでございますので、事務局の方から提案させていただくという形でよろしいでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございます。それでは事務局から提案をさせていただきます。副会長は前回の伊賀学校給食会の会長様をお願いをさせていただいておりますので、今回につきましても伊賀学校給食会会長の吉川英毅様をご提案させていただきたいと思いますが、吉川様の方はよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。委員の皆様の方よろしいでしょうか。ありがとうございます。拍手をいただきました。ご承認いただいたということでご確認をさせていただきます。ありがとうございます。吉川様の副会長の席へお願いいたします。</p>
事務局	<p>農林振興課の中澤と申します。よろしくお願ひします。本日の会議につきましても、委員15名の委員さんに対しまして現在12名の出席がございましたので、伊賀市食育推進計画策定会議設置要綱第6条第二項の規定により当会議が成立しますことを報告いたします。</p> <p>なお廣瀬委員様、吉田委員様、長谷川委員様からは欠席をされるということでご連絡を頂いておりますので、ご報告いたします。</p>
事務局	<p>それでは、事前にお送りいたしました資料をご確認させていただきます。事項書の下の方にも資料の一覧を付帯させていただいておりますが、それを見ていただきたいと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 伊賀市食育推進計画最終案、 ・資料1-1 伊賀市食育推進計画パブリックコメントの結果について、 ・資料2 今後のスケジュールについて、 <p>ということでございます。今読ませていただいたのと事項書に書いてございますところがちょっと違っておりますが、三つの資料でございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>4 議事</p> <p>それでは、この後は「伊賀市食育推進計画策定会議」第6条第1項により、会長が当会議の議長を務めるとありますので、以下の進行について磯部会長様よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>(1) 伊賀市食育推進計画最終案について</p>

	<p>承りました。それでは事項書に従って進めてまいります。議事1 伊賀市食育推進計画パブリックコメントの結果について、それとパブリックコメントを踏まえて、伊賀市食育推進計画最終案について、この二つについて事務局の方からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>座って失礼をいたします。それでは伊賀市食育推進計画パブリックコメントの結果について、資料1-1 それとパブリックコメントを踏まえて、伊賀市食育推進計画最終案について、資料1につきまして関連しておりますので、両方の資料を用いましてご説明をさせていただきます。</p> <p>今回のパブリックコメントにつきましては、6月1日から6月30日に募集をさせていただきました。結果、お2人の方より、29のご意見をいただきました。</p> <p>まず、ご指摘をいただいたとおりに修正をするのがいいであろうという項目についてはですね、ご意見を読み上げ、修正する内容を説明させていただきたいと思っております。内容につきましては、資料1-1の方になりますのでご確認をお願いいたします。</p> <p>上から順番にまいります。資料1-1のNo.1です。掲載ページ全般となっているのですけれども、掲載箇所全般でというところがございます。</p> <p>ご意見としましては、食育基本法においては、すべて食を「食」という表現の仕方をしていると。本計画においてもそうすべきである。というご指摘です。</p> <p>このご指摘につきましては、計画案の中でかなり箇所数でございますので、最終案の中でも、その箇所については全て括弧で食という表現に変えさせていただきたいと考えております。回答としましてはご指摘のとおり修正をさせていただきたいという回答でございます。</p> <p>パブリックコメントのNo.2です。掲載ページ目次のページでございます。記載ミスがございました。こちらの方は改めて修正の方をさせていただきます。掲載ページ2ページから3ページにというような形でご指摘をいただきましたので修正をさせていただきます。</p> <p>パブリックコメントの3番です。1ページの掲載でございましたが、ご意見としましては、すでに食料自給率はそこまで低下している。(急に低下したわけではない)状態と思われる。を次のように言い換えてはどうか。というご指摘をいただきました。文章の流れとしましては、伝統的な食文化の創出と食料自給率の低下等の問題という表現でございましたが、そちらを伝統的な食文化の創出と低い食料自給率の問題というような表現に変えさせていただきたいと思っております。</p> <p>次にパブリックコメントの4番です。1ページの7行目というところですが、ご意見としましては、分野強調点が読み取りにくい、というところがございます。健康面のみならず地域の農林漁業文化面においても、市民一人一人の健全な食生活の実現が望まれています。という表現です。こちらの表現を健康面のみならず、</p>

	<p>地域の農林業文化面からも、市民一人一人の健全な食生活を将来にわたって実現することが必要となっています。という表現に変えさせていただきたいと考えております。</p> <p>続きまして、パブリックコメントの5番目です。</p>
<p>会長</p>	<p>もうちょっと簡略化して説明をしていただいていた方がいいですか。また変更点の説明もあるかと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>5番です。伊賀市独自の計画であることを明確にしたかどうかというご指摘がございました。1ページの18行目に当たります国・県の計画を踏まえながら伊賀市の地域特性を生かした食推進計画を策定しという表現に変えさせていただきたいと考えております。</p> <p>6番です。食育の「食育とは」という表現がございました。そちらの表現ですが、食育って何っていうところですが、1ページの下段の方の囲いの部分でございました。「食育ってなに」の出典元が不明ということがございました。そちらの出典元をみんなの食育白書平成30年度農林水産省編から、参考にさせていただいて、そちらの表現に修正の方をさせていただきたいと考えております。</p> <p>7番以降でございますが基本理念、基本方針に関する箇所でございます。こちらの方ですけども、後ほどのお二人目の方のご指摘等々も関連しておりますので、まとめて後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>基本理念基本方針の箇所につきましては、7番、8番、9番、10番、11番、ここまでが後ほどまとめてご説明をさせていただきます。</p> <p>12番へまいります。SDGsの表現というところで、4ページ、の5行目でございます。「地球上誰ひとりとして残さない」というところですけども漢字表記に修正をさせていただきます。</p> <p>13番です。4ページの7行目です。文章表現等が大げさで繰り返しの感じがするというご指摘がございました。そこを「SDGsの17の目標は世界の都市に共通した普遍的な課題であり」というまとめた表現に変えさせていただきたいと考えております。</p> <p>14番目まいります。統計データの記載のところですが5ページをご覧ください。2020年時点のデータを用いているのですけれども、こちらは2021年時点のものを使用してはどうかと、小数点はひと桁で統一してはどうかというご意見でございました。このデータにつきましては、グラフの提供元に照会をいたしました。現時点で掲載データ以降の情報がないためにこれが最新版ということになる、ということでこちらを用いさせていただきたいと思っております。また、小数点の表記に関しましては、推移の状況を細かく把握するために、小数点第二位まで表示をしておりますという回答をさせていただきたいと考えております。</p> <p>次に15番目のご指摘ですけども、地域における食育の推進というところがご</p>

ございます。20 ページの枠内でございます。20 ページの枠内の中、伊賀市でこの取り組みを推進する部署を次に追加というところで、地域連携部各支所、生涯学習課、推進する部署を追加させていただきたいと考えております。

16 番目のご指摘です。内容としましては 19 ページの 4 行目ですが、こちらに、表現としまして、「おいしい地域野菜の」というような表現がございましたが、文章的にすっきりしないというところもございますので、「おいしい」を外させていただきまして「地域野菜の」という表現に改めさせていただきたいと考えております。

17 番目のパブリックコメントです。掲載ページは 19 ページの下から 2 行目です。こちらが地域での食育活動の取り組みに移動してはどうかというようご指摘でございましたので、ご指摘の通り修正をさせていただきたいと考えております。

次、18 番目のご指摘ですが、20 ページの中段（4）です。伊賀市として漁業を入れるべきかどうかというところがございます。生産者と消費者、農林漁業の活性化等という表現でございましたが、こちらを伊賀市として漁業がないのではないかとということをご指摘いただきました。農林業の活性化という表現の中で、漁業に関しては市内というよりも、三重県産と広い範囲について、地産地消を推進する必要があります。農林漁業という表現をこのまま引き続き使用をさせていただきたいと考えております。

19 番目のご指摘です。20 ページの下から 4 行目です。CO₂という表現がございましたが、CO₂の 2 の位置がおかしいというご指摘でしたので、修正をさせていただきたいと考えております。

次、20 番目のご指摘です。27 ページの 7 行目です。積極的な情報提供と市民の意見等の把握との題目になっているが、その内容には情報発信のことしか書かれていないので、タイトルの「市民の意見等を把握」を削除するか、内容に市民の意見等の把握の具体例を記入するというご指摘でございましたので、27 ページ 7 行目のような表現に改めさせていただきたいと考えております。

次、21 番目のご指摘ですが、41 ページ 4 行目コノシロ寿司という表現がございます。コノシロ寿司についてせっかく例示しているのだから写真等を入れてほしいというご指摘、ご意見でした。こちらについては、食育基本法計画については個別の写真は掲載させていただきませんが、今後啓発の段階で検討をさせていただきたい、こういう回答をさせていただきたいと考えております。

お 1 人目のご指摘はこういうような形でした。お 2 人目のご指摘にパブリックコメントについて、22 番 23 番が基本理念・基本方針に関することということで、こちらをちょっとまた後ほどまとめさせていただきたいと思っております。

24 番目でございます。失礼しました。

25 番目のご意見をご覧ください。17 ページの下から 10 行目、学校における食育

の推進というところです。「関係機関と連携し、学校給食における地場産物の活用を進めるための仕組みを構築していきます」というような表現を追記していただきたいというご意見でした。また、学校給食への有機農産物を導入することを検討しますと追記して下さいというご意見でした。こちらについては、ご意見を頂戴しましたので、ご意見を参考に文章の表現を改めさせていただきました。こちらが17ページの下から10行目でございます。

続きまして、26番目のご指摘です。幼稚園、保育所（園）、および子供を認定こども園等における食育の推進でございます。こちら先ほどの学校における食育の推進と内容が似ているのですけれども、18ページの9行目ですね。幼稚園・保育所（園）および認定こども園に地場産物を導入する仕組みを検討しますと追記していただきたいというご意見と、幼稚園、保育所（園）および認定こども園等への有機農産物を導入することを検討します。と追記してくださいというご意見でございました。こちらのご意見をいただきましたので、参考に文章の方表現を18ページ9行目のような表現に追記をさせていただきたいと思っております。

続きまして、27番目の健康寿命の延伸に向けた取り組みというところでございます。19ページ7行目です。「若い世代には朝食を毎日食べることや」という表現がありますが、朝食をとることが必ずしも全ての方に必要であるとは思いません。そのために「朝食を毎日食べることや」を見直すとともに、20才以上の方で朝食を食べていない人の割合を見直してくださいというご意見でございました。こちらのご意見につきましては、朝食をとることの意義については色々なところで様々なエビデンスが出ておりますし、国や三重県が積極的に推奨している取り組みということですので、見直しは行わないという回答をさせていただきたいと思っております。

28番目のご指摘です。こちら20ページの6行目ですが食文化の継承に向けた取り組みというところです。世界の食文化やフードダイバーシティ、食の多様性、ハラルフードやビーガンなどについての理解促進を追記してください、というご意見でございました。こちら20ページにすでに記載をしております、個別の記載はせずに具体的な表現は控える、このままいかせていただきたいとの回答を考えております。

29番目のパブリックコメントです。24ページ、⑧目標でございます。学校給食に地場産、県内産食材を使用する割合とありますが、現状伊賀産のデータを取っているにもかかわらず、あえて範囲を広げる理由を教えてください。給食に伊賀米を取り入れていることや、スマイル給食の実施はとても評価できますが、さらに伊賀産の割合を高めていくことができると考えます。したがって、目標設定を伊賀産にしてくださいというご意見でございました。こちらのご意見につきましても検討いたしました、三重県から三重県産の数字を統計上記録として残していくと

	<p>ということでございますので、伊賀産に限ったというような把握はやはり困難ということでございます。伊賀産の食材に絞ってというようなことができないということのために、この三重県産というような表現でこのままいかせていただきたいと考えております。</p> <p>ただいまご説明いたしましたのが、ご意見等の中で、修正をさせていただく箇所、そして、先ほど先送りにさせていただいたのですけれども。もう一度7番から11番、お一人目の7番から11番の中で基本理念・基本方針に関する意見、そして、お二人目の22番23番のご意見も関連をしていることから順番に見ていかせていただきたいと思っております。</p> <p>まずお1人目の方の7番のご指摘ですけれども、このご意見をまとめまして、2ページの方に基本理念と基本方針を再検討いたしました。資料1の2ページの基本理念と基本方針のページをご覧ください。巻物の絵になっておるところでございます。基本理念については明確で端的な表現に改めまして、基本方針はタイトルをつけて補足説明をしながら、「〇〇に取り組むこと」というような表現に統一をさせていただきました。全ての基本理念と基本方針に関するご指摘を鑑みて、このような表現で修正の方をさせていただいたところです。基本理念と基本方針に関する説明としましては、以上でございます。</p> <p>はい。基本理念と基本方針についてご意見をいただけたらというふうに考えております。</p>
事務局	24番とぼしてる。
事務局	第3章ですね。一旦、基本理念・基本方針で。
会長	確認よろしかったですか。24番の説明について。
事務局	24番、後にした方がよろしいですか。もう一緒に。
	<p>まず一回ここで止めてパブリックコメントで反映させた部分と基本理念・基本方針のところについてご意見を伺いたいと思っております。一点だけ、資料1-1の19番。変更したページ数と行数が間違っているかと思っております。21ページの1行目ですね。</p>
事務局	はい。失礼いたしました。21ページの1行目でした「CO ₂ 」の修正をさせていただきました。
会長	その他の推進計画で変更した点についての説明はまたされるということですか。パブリックコメントの反映もそうですけれども、前回の4月の会議以降修正したところで大きく変わった点の説明は後からでよろしいですか。
事務局	そうですね大きく変わった箇所ですけれども、2ページの方をご覧ください。巻物のページでございます。基本理念の基本方針のところですが、ここの表現が中間案に比べまして大きく変わったところです。基本理念からちょっと読ませたい

	<p>たきます。「食」を通じて市民一人一人の豊かな人間性を育む。食べること。</p>
事務局	<p>今、言われているのは、中間案だけを反映したことについて意見を求めたらいいのか、それ以外は後へ置いておくかということと言われているので、そこを今説明してくれ。</p>
会長	<p>今説明してくれた箇所についてのみ意見を求めたらいいですか。</p>
事務局	<p>多分こちらの意図としては 2 ページを中心に意見を頂きたいということをお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>分かりました。よろしいですか。</p>
事務局	<p>第 3 章のところは大分変えたというか、見方を変えてあるので。それはまたちょっと飛ばしたということです。</p>
会長	<p>よろしいですか。はい。そうしましたらただいまの説明について、とりあえず今の箇所を中心にそして 1 ページの基本理念、基本方針についてのご意見。それから反映のところについての質問があればそれを出していただいてもかまわないと思います。皆さんの方からご意見、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>17 ページのパブリックコメントからの反映のところ、17 ページの下から 6 行目。この「減農薬、有機農産物等の導入を検討する」に、訂正、改善あとはあるのですけれども。減農薬だけだと低農薬とかもあるじゃないですか。例えば特別栽培とか。そういう表現にした方が、減農薬だけがいいのか。というのがあるので、そちらに変えていった方が分かりよいのではないかと。</p>
会長	<p>参考にさせていただけたらと。</p>
事務局	<p>有機だけだとどうかと思い、減農薬をつけたんですけど。今おっしゃるとおり。</p>
会長	<p>もうちょっと広いカテゴリーで。</p>
委員	<p>低農薬とか表現もありますので。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他、いかがでしょうか。 この 2 ページのレイアウトについて意見を求めますか。</p>
事務局	<p>はい、お願いします。</p>
会長	<p>前回までの中間案までとはイメージが違って、イラストチックになっているのですが。</p>
委員	<p>浮いているような気がするのですけれども。今までの前後を見ると結構箇条書きでカチツとして書いてあるところに、いきなり。内容は……。イラストチックなのはちょっと。若干このページだけが浮いているような感じがして。統一感がないような。個人的な意見ですけれども。</p>
会長	<p>ありがとうございます。では、限定せずに全般的にご意見伺ったらいいですか。あまりご意見でないようなので。このパブリックコメントの反映に関しましては、特に異論はなかったということによろしかったでしょうか。それでは、どうしたら</p>

	よろしいですか。説明追加されますか。
事務局	<p>パブリックコメントの24番ですがこちらのほうですね、ご覧ください。</p> <p>第三章食育を推進するという。ところでございます。本文でいきますと15ページからの第三章ということですが、そちらに対してのご意見としまして、第三章以降具体的な取り組みが非常に細かく取りまとめのように盛り込まれています。重点プロジェクトや主要政策と分類することで、効果的に取組が進めていくことができると思いますが、現状細かく記載している理由等を教えてください。どのような効果を狙っているのかお教えてください。というご指摘でございました。重点プロジェクトや主要施策を設定してはいかがですか。というところでございます。こちらのご意見をいただきまして、第三章全体をちょっと修正というか大きく手を加えさせていただきます。</p> <p>第三章の「食育を推進する取組」ということですね、15ページ以降で具体的な取り組みのなか、三章自体の構成について、再検討を行いました。15ページの中のオレンジ色で囲われた箇所、基本政策のタイトル整理を。</p> <p>古い方の資料もご覧いただけたらと思います。</p> <p>従来のものが画面の右側で新しいものが左側ということで、オレンジで囲まれた箇所を基本政策のタイトル整理を行ったりだとか、あるいはタイトルの下に関連する目標設定の中から関連するものを抽出しまして、現状と目標のグラフを示したりという形で整理を行いました。それ以降の文章についてもタイトル整理であるとか、そういった形で、ずっと文章が続くのをなるべく減らしたということでございます。</p>
事務局	<p>それと、この際ですので、緑色で塗ってある、まず一番上のところで、「基本方針」で書いて今度囲みのオレンジの囲みの中に「基本施策：」とか、あと一番下、15ページでいくと下の方で、四角囲みの中に「取組の報告：」、あるいはその下で「◆主な取組」という緑の部分がございます。これも前回にはなかったところから、全部つけさせていただいた。というのは、基本方針にパブリックコメントで意見を頂いた中で「一つ一つに表題を付けた方がいい」というようなことで、表題を付けさせていただきました。表題を付けさせていただいたことによって、こっちの第三章にこの表題がないのではないかと。同じもの、一致するものがないのではないかと。というようなことも思いましたので。基本方針は基本方針でそのまま、こちらは取組の施策。具体的な取組の施策というようなことで、区別化をさせていただきまして、一番上の文章のところ『基本方針のもと』というので言わせていただいて、取組について基本施策、取組の報告、主な取組というような形で区別をさせていただいたのが、この緑色について足した部分でございます。</p>
会長	<p>ということで、よろしいですか。見せ方を一斉にして変えられたという。その説明はそれでよろしかったですか。</p>

事務局	はい。
会長	それでは、今のところで前回の中間案からの変更点のおおよその説明が終わったと思います。どの点でも構いませんので、この最終案に対するご意見を頂けたらと思います。おそらくこれが最後の意見を言っていたく機会となるかと思しますので、よろしく願いいたします。はい、どうぞ。
委員	先ほどの近藤さんとほとんど一緒ですけど、17 ページと 18 ページにある「減農薬、有機農産物等の」というところですけど、確か野菜を販売する際に減農薬という言葉が曖昧で今使えないと思うので、特別栽培というのが通常の 50%以下の農薬と言葉の決まりがあるかと思しますので、そちらにした方がいいのかなと。特別栽培も有機農産物も何かから認証を受けたりしないと使えない言葉だと思うので、「等」と書いていただいているのがいいと思うんですけど。それで体に優しいとか、環境にやさしいような特別栽培、有機栽培などの説明を入れたらどうかと思いました。
会長	はい。ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。
委員	15 ページのですね。家庭等における食育の推進のところですけど、『家族や友人等と食事を共にする…』ちょうど真ん中のところですけど、『共にすることは家庭内のコミュニケーションを深める』と書いていただいています。次のページの 16 ページのところにやはり「在宅時間を活用した食育の推進」ということで、3つ挙げられているんですけど、この同じ内容の中で「共食」、あるいは「共食（ともしょく）」という言葉が入っているんですね。この一緒に食事をするというのを、共に食事をするというはもうすでに共食（きょうしょく）あるいは共食（ともしょく）という言葉で表現されているという風に私は理解をしているんですけども。ですので、ここはできたら括弧書きで、15 ページのところカッコ書きで共食（きょうしょく）か共食（ともしょく）という言葉で漢字で書いていただいたら、後ろのところとうまくつながっていくんじゃないかなというふうに思ったので。
会長	美味しいを共にする共食ということはどういうような。
事務局	15 ページに付け足すような形でということでしょうか。
委員	そこにも出していただきたい。食事を共にするという次のところ括弧書きで共食という言葉につけていただいたら、後ろのここ 16 ページのところ共食という言葉がね、ここで生きてくると違うかなと思って。
事務局	この文の中に「共食」というのを入れさせてもらうっていうような表現ってことですね。
会長	説明の方をご検討ください。ありがとうございます。他、いかがですか。
委員	45 ページのところですけども、バランスの絵ですけどもここだけがなぜか横書きになっているんですね。ずっとめくって行ってここだけ。三重県の食育ノ

	<p>ートにも載っているのですが、縦書きで載っているんですよ。ですので、できたらやっぱりめくっていった感じの中で急に横で、見なければならぬのは不便ではないかなという風に思うので、できたら同じようにどちらに向けていただいてもいいですし、三重県のこれをとってこられてもいいと思います。</p>
会長	<p>ご検討ください。他いかがですか。</p>
事務局	<p>すいません。2ページご意見いただきました。うちも迷いながら作ったページでございます。もっと意見しっかりいただいて直すべきところは直したいというふうに思うのですがなにか。直した方がいいと思うところは。</p>
会長	<p>5つ巻物があるというのはちょっとしつこいと思うんです。これの概要版のリフレットとかにこの巻物を使うのだったらわかるんですけど、これはちょっとどうかな。と私もこれはすごく違和感があります。</p>
事務局	<p>ちょっとそしたら何かもうちょっと普通の箱くらいでしていった方がよろしいですかね。</p>
会長	<p>これをすごく気に入っている方がいらっしゃったらちょっと言いにくいですよ。</p>
事務局	<p>理念の巻物もやめた方がいいかも。という感じですかね。巻物自体がよくないですかね。</p>
事務局	<p>5つ今ある状態ですけど。</p>
会長	<p>伊賀らしいということですか。</p>
委員	<p>後がちょっと固い感じなのにここだけ…。</p>
会長	<p>中間のときに結構皆さんたちからいろんな意見を出していただいて、それは反映されていることなのかなと思います。今日あまり反対の意見がないということは。いかがでしょうか。第三章の示し方はわかりやすくなったのではないかなと思いますし、今後、その取組を振り返る時にも簡単に整理されているので、対応がしやすいのではないかなという風に思います。</p>
委員	<p>第三章のところの17ページの一番下の「生活とあそびの中で、菜園活動やクッキングなど…」というところですけど、前と同じ言葉ですけど、改めてここ読んでみて、「食べることを楽しみ食事を楽しみ合う子どもを育む」というのは、言葉が重なっているのかなという気がしまして、「食に関わる体験を積み重ね、食に関心を持ち、食べることを楽しみ合う子どもを育む」というふうに。ちょっとどの言葉を選んだらいいのかわからないですけど、『楽しむ』、『楽しむ』がちょっと同じことを言っているのかなと思うので。</p>
会長	<p>楽しむも重なっているし。食べること、食事も何となく重なっているし、もうちょっと表現を。</p>
委員	<p>前からあったのに、前は思わなかったのですが、今ふと思ったのと。もう一つごめんなさい。基本方針のところの2番の子どもたちを育む食育推進という言</p>

	葉、どうですか。私どちらかという子供に食育の心を育むという感じで思っているのですけれども。ちょっとよくわからないですけれど。
会長	食育を育むというのはおかしい。食育は豊かな食生活とか、望ましい食生活を送る力を育むことが食育なので。育む食育。確かに。二つ重なっていますよね。
委員	食育の心を育む。なんかちょっと違う。子どもたちを育むわけじゃないのかなと思って。タイトルのところじゃないですけれど。
会長	タイトル。
委員	食育は多分赤ちゃんからお年寄りまでだと思うのですけれど、その中で子供に対しての食育を強く考えているという意味ですかね。だとしたら。
会長	いや、子供のことだけをね、こうやって別枠にしていることには全然問題なくて、それはいいと思うのですけれど、タイトルですか。～の言葉じゃない。あのちょっと違和感があったという。
事務局	ちょっと考えさせてもらいます。
会長	考えていただけますか。その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。
委員	同じページのことですけれども、3つ目のアレルギーと肥満と一緒に並べてうたっているのですけれど、9つ目の方に食物アレルギーを有する者の対応を書いているものですから、別にした方がいいじゃないかと思うのですけれど、どうでしょう。
事務局	肥満とやせだけに一つ目は集中して、アレルギーは下でということですね。
委員	その方が、離れた方がいいのではないかという気がする。
事務局	3番目の○からも消してしまった方がいいですかね。
委員	肥満のところを消して。
事務局	下に出てきているので。
委員	その方がいいじゃないかと思うのですが。
会長	その他、いかがでしょうか。
委員	ただの質問というか、この場で言うことではないかもしれないですけれども、先ほどからも出た17ページの農薬、減農薬や有機栽培についての検討ですけれども、これっていうのは今、入れていってくださいね。って、結構言われるものなのかな。というのが、質問で。というのは、実際これ入れようと思うと、「入れていいですよ」となかなかなくて、価格が高いであるとか規格が揃わないとか、すごいいろんな問題があって、実際給食で入れるとなるとすごく難しい問題にはなってくるので、この関係機関と書いていただいているのはあるんですが、私たちと育てている人だけではなくて、教育委員会さんとかにも入っていただいて、かなり検討していかなければ、本当に実際入れていくのであれば、すごく大変であろうなという形なので。
事務局	おっしゃる通りで、ロット数が揃わないとか、誰がこれを安全なものだって認め

	ていくかっていうこと、かなりハードルが高いものになっているということで、この表現は『導入を検討する』という表現にさせてもらっているというのが、そういう事情になります。おっしゃる通りでございます。
会長	はい。
事務局	<p>27 ページ、両方映して。</p> <p>右側が中間案で左側が今の最終案になっております。PDCAのそれぞれに括弧をつけ足したような形になっております。ちょっと直したところの色付けを忘れていたので今ということに思い出したのですけれど、括弧書きのところを直した部分となっております。見直した部分というのは細かなところですけど、全体として本当にこの庁内検討会議というところで、このPDCAサイクルまわしていくことが可能なの。どうなのということが、庁内の方の会議の中で問われているところでございます。伊賀市食育推進計画庁内検討会議、職員のみで作られている検討会議ですもので、一番下のチェックのところ括弧書きで付け足したのですが、目標達成具合の確認とか、市民の意見をどうやって反映するのかが非常に問題になってくるんじゃないかということで、庁内の検討会議だけでいいのか。というお話が出たんですけど、一応庁内検討会議の方の要綱を見ると外部から意見を取り入れる、会議するときに意見を取り入れるために人を入れていいよということも入っていますし、いずれどれだけ市民の意見を取り入れることができるかということに定まってくるのかなという問題点がそこにあるのかなという風に思っておりますので、ちょっと括弧書きにして、追記して、まだ物足りないなという風には思っているのですが、少しご意見いただければというところでございます。</p>
会長	<p>チェックのところで、実施したことを市民に見てもらって意見を把握するという機会を作る。はい。27 ページのところ中間案から追記された部分の説明がありました。これについて意見ありましたら、お願いいたします。</p>
事務局	<p>ごめんなさい、もうちょっと付け足しで言うと、この計画自体を見直すのは5年に1回。今回はちょっと国・県に遅れて1年遅れているので4年後に計画の見直しているのはしなければならぬということになるんですが、この会議っていうのは、今回の策定が終わったら、その年度終わりで解散する会議となっております。なので、ここに直接入ってもらうというわけではないし、毎年評価してもらったり点検してもらったりということが可能ではない状態です。5年後にいくまでに、毎年毎年庁内検討会議で年に1回は評価点検をしないとイケないよね。ということは、前回ちょっと今日にかかる前の庁内検討会議がありましたので、その中で毎年点検評価をしましょうね。ということは、確認させていただきました。確認の仕方、手段というところになるかと思えます。この第三章がすごく細かくいろんなことが入っているというのは、評価点検がすごくしやすい準備ができているという風にとらえさせてもらっていますので、あとは、三章の「～すること」ということをど</p>

	<p>のような手段で点検、評価点検できるかということを検討できればというふうを考えておりますので、庁内検討会議を開いてその三章の「～すること」と手段をしっかり掲げながら毎年毎年それを評価点検できるようにして、そのうえで5年後の策定会議の今度の策定会議の時にこういった意見が4年間積み上がりましたよ。というような形でお示しさせてもらう、その前に毎年毎年、庁内検討会議の内容を市のホームページなどで見ていただいて、意見を頂くような形をとりながら、積み上げて次回の策定会議の時に持ち寄って、それを全部入れたような形で次の見直しの会議というような形に持っていきたいという風に今考えているところです。ちょっと長くなりました。申し訳ございません。</p>
会長	<p>はい、よろしいでしょうか。その他、全般的にご意見ございませんでしょうか。特に意見無いようですので、次の事項に移ります。</p> <p>今後のスケジュールということで事務局からご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。では、今後のスケジュールについて資料の2番でございます。横になっております、スケジュール表をご覧ください。昨年度から順に食育推進計画の策定の手順を踏んでまいりまして、今、8月のところをご覧くださいますと、最終案の検討であるとか、第4回策定会議というところまで進んでまいりました。今日ご意見を頂きました内容をもう一度ご確認いただく会議が今日ということであれば第5回の策定会議を9月にするという案で今日の会議の資料は作らせていただいております。10月に計画案の方の確認と伊賀市の方へ答申いただくというような流れになります。それで、11月に議会の方に報告を行いまして、すみません、先に計画案の確定があります。その後、議会の方に「伊賀市食育推進計画」ができましたというような報告をさせていただくというようなスケジュール案を載せてございます。スケジュールについてのご説明は以上でございます。</p>
会長	<p>第5回会議が必要かどうかというのはどこで。</p>
事務局	<p>ここで。今、ご意見を。</p>
会長	<p>大きな修正はなかったと思いますので、もう一度集まる必要があるか、いいのとか、いかがでしょうか。今日の意見が反映されたということの確認を、私とか会長の方に委任いただけるのであれば、委任するという形で第5回の会議はなくてもいいのではないかと私は思いますが。事務局としてはどうですか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>委員の皆さんがそれで、第5回は委員長と会長・副会長の方に一任するというのであれば、もう第5回目の方は無で、今回が最後の会議になるということで、よかったらそれでいかせていただこうかと思っております。いやいや、確認したいよ。ということであれば第5回を開いてもいいのですが。何か意見がございましたら。よろしいですかね。無しで。</p>
委員	<p>答申を出される時の、この計画、最終的に送っていただくことはできるのですか。</p>

事務局	そうですね。4回目を全部しっかりして、まとめて、答申を出す前の状態で。
委員	それを送っていただければ、それでいいという風に私は思いますけれど。
会長	ご意見、ありがとうございます。本日の出てきた意見についての回答書みたいなものを作っていただいて、今回の最終案からおそらくまたちょっとそちらの方で変更とかもあるのかもしれないです。
事務局	そうですねちょっと恐れてるっていうか変な言い方なんですけども、答申出して、その後書いてある11月の総合の方の政策会議、計画案の確定で。
会長	そこはいいと思うんです。別に変わっても。それはもう私たちには関係ない話なので。
事務局	計画ということで、ここでもう一度、市としてこれを出していいかという確認がやはりありますので、
会長	そうではなくて、本日のご意見を反映させたということに関しては、一応委員の方々に、もちろん確認はさせていただきますけれど、そういうことでいいかということで、OKであれば、全員のところに答申案を送っていただいて、答申以降ですね、それはもう市側の話なので。答申がそのまま計画になるというわけではないということは、承知していますので。
事務局	はい。ということの確認だけしたかったです。
会長	はい、そういうことです。じゃ、もうよろしいでしょうか。第5回の会議は無しということで。先生と私でチェックさせていただいて。そうしましたら、議事は以上ですので、事務局にお返しいたします。ご協力ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。
事務局	では、磯部会長、長時間にわたる進行お疲れ様でございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたり活発な審議を賜りお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。今、お話ありました通り、第5回が無くなったということでございますので、これで一応、この策定会議としての質疑等については終了するということになります。ただ、先ほどもちょっと言わせていただきましたが、計画が議会の方へ報告して世に出されて、この3月、年度末までがこの策定会議は一応ありますので。年度末まで来て解散という形になります。この後、何かということは特にないのですが、皆様の方に答申案前の書類を送らせていただいてという形になるかと思っておりますので、そういった形でよろしくお願ひしたいと思っております。では、皆様どうもありがとうございました。